



ショートステイ（短期入所生活介護）

ご利用案内

入居対象者

原則として要介護認定の結果「要支援1」「要支援2」「要介護1～5」と認定された方で、
専門的な治療が必要でない方が対象となります。

要介護認定をまだ受けていない方でもサービスの利用は可能です。
サービス料金は要介護度に応じて異なりますので、詳細はご相談ください。

概要

ご利用の際には、当施設または担当ケアマネージャーにご相談ください

グループ名	短期入居生活介護（ショートステイ）
所在地	〒321-2116 宇都宮市徳次郎町2479-1 TEL 028-665-3276 受付時間：月曜日～金曜日の9:00～17:00
入所定員	ショートステイ 8名（全室：個室、トイレ洗面台付き）
サービス	送迎 ご自宅までの送迎もいたします。（有料・土日祝日を除く） 緊急時の対応 24時間連絡体制で看護師やご利用者の主治の医師又は協力医療機関と連携し、必要に応じて健康上の支援ができる体制を確保しています。 サービス提供中に容態の急変等があった時は、事前の打ち合わせに基づき、ご家族、病院、かかりつけの医師、ケアマネージャーと連携を図ります。

ご利用料金のご案内

1日あたり自己負担額（円）							
区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担額	540	670	718	789	865	937	1,008
食費	300～1,445 負担限度額認定を受けられます						
居住費	820～2,200 負担限度額認定を受けられます						
1割負担の場合							
加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 看護体制加算（Ⅰ） 看護体制加算（Ⅱ） 送迎加算 夜勤職員配置加算（Ⅱ） 介護職員処遇改善Ⅰ（基本＋加算分） 特定処遇改善加算Ⅰ（基本＋加算分）						22 4 8 184 18 ×8.3% ×2.7%
その他	日常生活費・趣味活動・テレビや冷蔵庫の電気代・嗜好品・理美容代などは実費						

お問い合わせは、まず担当のケアマネージャーにご相談になるか、
 とちの木荘までご連絡ください。

028-665-3276

受付時間：月曜日～金曜日の9:00～17:00



社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部
 栃木県済生会高齢者ケアセンター

このサイトの文章・画像等は著作権により保護されていますので、無断での転用・転載はご遠慮ください。

Copyright (C) 2018 tochisaikou.com All Rights Reserved.